

令和2年度 第11回 自治推進委員会 会議録

開催日時	令和3年1月26日（火曜日） 午後7時00分・開会 午後8時10分・閉会
開催場所	湧別町文化センターTOM 大ホール
出席委員等	委員 村田委員長、楨副委員長、・斉藤（安）・横尾・鈴木・石田・ 斉藤（一）・出口各委員 オブザーバー 石塚総務課長、梅津社会教育課長
欠席委員等	北村・中原・渡邊・入江・高野・工藤・菅原各委員
事務局職員	企画財政課：佐藤課長、西海谷主幹、奥田主任
議 題	(1) 第10回自治推進委員会の会議録について（振り返り） (2) 答申内容の検討について (3) 湧別町総合計画審議会委員の推薦について (4) 次回会議日程について (5) その他
会議の公開	公 開
傍聴人の数	0名
提出資料	(1) 第11回 自治推進委員会議案 (2) 湧別町自治基本条例の見直しについて（答申）
そ の 他	

1. 開 会

佐藤課長) 第11回目の湧別町自治推進委員会を開催致します。本日の出席委員は8名であり、委員の過半数が出席しておりますので、会議が成立していることをご報告致します。

それでは、開会にあたりまして、村田委員長からご挨拶を頂きたいと思えます。

2. 委員長あいさつ

村田委員長) 平成30年7月の第1回から始まり2年6カ月経過し今回第11回目の自治推進委員会となります。本日はこれまでの協議のまとめとなる答申書の内容についての審議となりますので、皆様から引き続き忌憚のないご意見を頂きまして、ご協力のほどよろしくお願い致します。

佐藤課長) これからの進行につきましては、村田委員長より進めていただきますので、よろしくお願い致します。

3. 議 題

(1) 第10回 自治推進委員会の会議録について(振り返り)

村田委員長) 本日の議題は5つほど用意されており、最初に議題の(1)第10回自治推進委員会の会議録について確認したいと思います。

※事務局から会議録の内容を説明

村田委員長) 資料の説明を受けました。前回の会議では出口委員から出された6つの提言に対する協議をしていただきました。

それぞれの提言に対する委員会としての取り扱いについては、先ほど事務局から説明のあったとおりですが、6つの提言に対して一括して確認したいと思います。

各委員) 異議なし。

(2) 答申内容の検討について

村田委員長) 続きまして、(2)答申内容の検討について議題といたします。これまでの協議を踏まえ、事務局で答申(案)について別紙のとおりまとめますので、本日は事務局が作成した答申(案)の内容について皆さんと協議したいと思います。

※事務局から資料の内容を説明

村田委員長) 最初に、答申(案)の1 検討経過についての内容について委員の皆様からの意見をお伺いします。

各委員) 異議なし。

村田委員長) 続きまして、答申(案)の2 条例改正の提言についての内容について委員の皆様からの意見をお伺いします。

各委員) 異議なし。

村田委員長) 続きまして、答申(案)の3 運用改善に向けた提言(1) 自治基本条例の普及啓発について委員の皆様からの意見をお伺いします。

各委員) 異議なし。

村田委員長) 続きまして、答申(案)の3 運用改善に向けた提言(2) パブリックコメントについて委員の皆様からの意見をお伺いします。

各委員) 異議なし。

村田委員長) 続きまして、答申(案)の3 運用改善に向けた提言(3) 町民自治意識の高揚について委員の皆様からの意見をお伺いします。

各委員) 異議なし。

村田委員長) 続きまして、答申(案)の3 運用改善に向けた提言(4) 町民投票における常設型への移行の検討について委員の皆様からの意見をお伺いします。

各委員) 異議なし。

村田委員長) 続きまして、答申(案)の3 運用改善に向けた提言(5) 議会及び行政機関の責務と町民との情報共有について委員の皆様からの意見をお伺いします。

各委員) 異議なし。

村田委員長) 続きまして、答申(案)の3運用改善に向けた提言(6)行政機関の職員の責務について委員の皆様からの意見をお伺いします。

各委員) 異議なし。

村田委員長) 続きまして、答申(案)の3運用改善に向けた提言(7)条例を検証するための庁舎内組織について委員の皆様からの意見をお伺いします。

各委員) 異議なし。

村田委員長) 続きまして、答申(案)の6頁から8頁は自治推進委員会の開催状況及び委員についての内容となっています。

佐藤課長) 事務局よりご提案いたします。8頁の自治推進委員会委員名簿の下にオブザーバーとして参加しています職員2名の氏名を追加させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

村田委員長) 全体を通して委員の皆様からの意見をお伺いします。

各委員) 異議なし。

※休憩

(3) 湧別町総合計画審議会委員の推薦について

村田委員長) 会議を再開します。続きまして議題(3)湧別町総合計画審議会委員の推薦について、事務局からの説明をお願いします。

※事務局から議案の内容を説明

村田委員長) 議題(3)湧別町総合計画審議会委員の推薦について、自治推進委員会から1名推薦することとなりました。どなたを推薦したらよろしいかお伺いします。

各委員) 意見なし。

村田委員長) 先週、正副委員長会議を開催して協議をさせていただきましたので、副委員長から報告を受けたいと思います。

槇副委員長) ただ今、委員長から説明ありましたように、1月18日に開催した正副委員長会議で協議した結果、村田委員長を推薦させていただくことにまとりましたので、ご報告させていただきます。

村田委員長) ただ今、副委員長から報告ありましたように、私を総合計画審議会委員として推薦させていただくという説明でしたが、私を推薦することによってよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

佐藤課長) ただ今、自治推進委員会より1名村田委員長の推薦を頂きましたが、第3期総合計画審議会委員は各関係団体より推薦を頂いている他に、公募委員を2月1日期限でかわらばんにて募集しています。委員長以外の委員の皆様におかれましても公募委員として申し出ただければ大変ありがたいと思っていますのでご検討願います。

なお、2月1日までに公募委員の応募が無い場合は、町としては各関係団体に追加で委員の推薦を依頼しますが、その際には自治推進委員会からも1名村田委員長から推薦して頂きたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

(4) 次回会議日程について

村田委員長) 次回の会議日程について事務局より説明をお願いします。

西海谷主幹) 次回の会議日程は2月下旬の開催とし、会議では町長への答申と意見交換会を行います。そのため日程については町長のスケジュールと施設の空き状況により決めますので、決まり次第お知らせします。

各委員) 異議なし。

(5) その他

村田委員長) 提言の内容やこれまでの委員会を振り返りながらご意見やご感想などをお聞きしたいと思います。

- この会議に参加させてもらい自治基本条例への理解が深まり、町民の役割として自分が何をすべきか、またそれに対し町や各団体がどのように関わっているかなど全体として知ることができました。条例を審議する中で内容を理解し議題に対し意見などをすることができましたが、やはりこの条例が町民に理解され浸透していない状況では何を投げかけても返ってはきません。今後も町民にこの条例を理解してもらうための方法を第一に考えなければならぬと思いました。
- 自治基本条例なので極端に変えることはできませんが、死んだ条例では意味がないのでその都度今ある問題を解決するための修正は必要だと思います。
また、町民の意識や参加が最後に残る問題で解決できませんでしたが、そのことに関しては本来、町民の代表である議会が一翼を担う部分でもあり、最終的には町政に対する個々の事情を勘案し幅広い年代で構成する町民主導の組織を作り行政がそれをサポートする形が必要だと思います。(出口委員)
- 会議に参加した当初は自治基本条例について知らないことが多くありましたが、会議が進むごとに町民の役割など条例の内容を理解することが出来たので、とても勉強になりました。
- 町民の役割など条例の内容を理解することが出来たので、とても勉強になりました。
- 会議に参加し自治基本条例について知ることが出来とても勉強になりました。
また、この条例を町民に浸透させるため様々な機会を通して地道に伝えていかなければいけないと思いました。
- 私は自治会やその他団体などに携わっており、自治推進委員会もその一つですが、この会議では自治基本条例を審議するという難しい内容ではありましたが、委員として参加させて頂き条例を通して様々なことを知ることが出来とても勉強になりました。

4. 閉 会

村田委員長) これまでの会議において様々なご意見を頂き本日この提言をまとめることが出来ました。委員の皆様及び事務局の方々には心からお礼申し上げます。委員の皆様におかれましては、この会議の内容を各団体などに持ち帰り様々な面で活かして頂きたいと思います。

また、新型コロナウイルスの影響で会議が思うように進行できない状況もあ

りましたが、次の会議での町長への答申により第2期での自治推進委員としての役割を終えることとなりますので、最後までよろしくお願いいたします。

長時間にわたりご協議頂きまして大変ありがとうございました。以上を持ちまして、第11回目の自治推進委員会を閉会させて頂きたいと思えます。大変ありがとうございました。

終了：午後8時10分